

平成24年4月9日

平成24年度普通交付税の4月追加交付

総務省は、4月10日（火）に平成24年度普通交付税の追加交付をすることとしました。今回の追加交付は平成24年度本予算が成立したことに伴い、本来4月に交付すべき額から、既に4月4日（水）に地方団体に対して概算交付した額を控除した額を追加交付するものです。

1 4月追加交付額は以下のとおりです。

普通交付税（道府県分）	102億円
（市町村分）	90億円

2 交付額の各都道府県別内訳は、別紙のとおりです。

＜参考＞

- ・ 普通交付税の交付時期は、4月、6月、9月及び11月（地方交付税法第16条第1項）
- ・ 当該年度において各地方団体に交付すべき普通交付税の額は、毎年8月31日までに決定しなければならない（同法第10条第3項）こととされているところ、決定前の4月及び6月に交付される普通交付税は、前年度の普通交付税の決定額に一定の率を乗じて算出される概算交付となる（同法第16条第1項）

連絡先

自治財政局交付税課	脇本・藤野
代表	03-5253-5111
直通	03-5253-5623
FAX	03-5253-5625

(別紙)

平成24年度普通交付税4月追加交付額
(各県別内訳)

(単位：百万円)

団体名	道府県分	市町村分
	4月10日交付	
1 北海道	804	903
2 青森県	256	227
3 岩手県	269	232
4 宮城県	215	218
5 秋田県	232	219
6 山形県	216	174
7 福島県	264	233
8 茨城県	208	182
9 栃木県	161	102
10 群馬県	161	140
11 埼玉県	235	169
12 千葉県	198	176
13 東京都	0	64
14 神奈川県	95	73
15 新潟県	340	296
16 富山県	151	98
17 石川県	155	122
18 福井県	150	70
19 山梨県	151	104
20 長野県	262	285
21 岐阜県	205	184
22 静岡県	185	115
23 愛知県	61	107
24 三重県	161	137
25 滋賀県	128	96
26 京都府	197	180
27 大阪府	339	305
28 兵庫県	366	354
29 奈良県	171	129
30 和歌山県	190	129
31 鳥取県	153	100
32 島根県	212	164
33 岡山県	195	208
34 広島県	224	232
35 山口県	204	154
36 徳島県	172	104
37 香川県	131	92
38 愛媛県	196	176
39 高知県	201	152
40 福岡県	330	394
41 佐賀県	163	110
42 長崎県	258	240
43 熊本県	257	265
44 大分県	201	158
45 宮崎県	214	167
46 鹿児島県	317	295
47 沖縄県	237	156
合計	10,194	8,989

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない場合がある。